

救助対策部会 令和 7 年度事業予定について

1 救助体制等の整備・強化

各支部及び関係機関相互の連絡系統の整備、支部ごとの救助体制及び救助活動用装備品の種類、保有数等の資料化、山系別救助協力者のデータ化等を継続推進する。

集約データは、各支部及び関係機関にフィードバックし、情報を共有化して救助体制等の更なる強化を図る。

2 山岳傷害保険の継続加入

救助活動等に出動した各支部の遭対協救助隊員が、事故等に遭遇した場合の補償を確保するため、山岳傷害保険に継続加入する。

なお、補償内容については、昨年と同様とする。

3 救助活動用装備品の整備

救助活動に必要な装備品の整備を図る。